

明治「非・青年」としての浪人論

－雑誌『日本人』、『日本及日本人』を中心に－

戸松 幸一

1. はじめに

1911（明治44）年、『万朝報』記者の古島一雄が第10回衆議院議員補欠選挙への出馬を決めた際に、古島は支援者に対し壇上で以下のように挨拶したという。

浪人としても新聞記者としても頗る平和なるのみか議員資格に肝心なる弁舌に極めて拙なれども所信は決して迂くるものに非ず熱誠ある諸君の推薦を辱けなうす勝敗の榮辱の如き度外に置いて一誠之に当らんのみ（『東京朝日新聞』1911. 10. 18:4）

このとき古島を推選した団体は九州の右翼団体、玄洋社系の「浪人会」である。謙遜の文句として「新聞記者」として「平和」（ここでは「安穩」、「平凡」ほどの意味であろう¹）というのは、古島が実際に新聞記者の職に就いているので不自然な点はないが、「浪人として（中略）平和」とはいかなる意味だろうか。少なくとも古島はここで自らを「浪人」と位置づけており、これを取り巻く人々もまた、「浪人」を自認していることだけが明らかである。

この後の数年間、新聞による輿論喚起によって巻き起こった大規模な大衆運動によって桂内閣が退陣に追い込まれた、いわゆる大正政変（第一次憲政擁護運動）にかけて、「浪人会」は複数の集会に参加していることが確認できる²。また政論メディアにおいて、「浪人」についての言及が増加し、その意義や本分を明らかにしようとする言説が目立つようになる。

本稿は明治後期から大正前期（1900-1915 前後）に現れた「浪人」とこれを取りまく言説を分析し、明治中期に起きた「青年」論と、これに付随した「壮士」批判の言説との連続性に注目しながら³、この言葉に寄せられた政治的・社会的なまなざしに光を当てる試みである。

言うまでもなく本稿が対象とする明治大正期の「浪人」は、玄洋社・黒龍会系のいわゆる「大陸浪人」と不可分だが、本稿はこの時代の言説に現れる「浪人」がそうした実体的な存在と結びつきつつ、これを越えた政治活動の主体として語られたことに注目する。言及の多い雑誌『日本及日本人』の記事のほか、「浪人」と対比可能な政治主体として「青年」や「壮士」を問題にした明治期の『国民之友』の言説を読み解くことで、「浪人」の概念を多角的に捉え、明治末期から大正期の政治社会にいかなるインパクトをもたらし、いかに収束したのかを明らかにする。

2. 「浪人」の語義

ここでは雑誌に見られる言説にさきがけて、辞書に見られる「浪人」の語義を確認したい。日本における最初期の国語辞典と言われる『言海』(第2版 大槻文彦 1891)の「らうにん」の項目には「浪人 仕官職禄なくして流浪する侍。浪士。遊士」とある。江戸時代の武士身分の立場と結びつけて説明されており、それ以外の語義はない。宮内省発行の『日本大辞林』(物集高見 1894)はやまと言葉の語源に重心を置く説明で、「らうにん」は「浪人。うかれびとに同じ」としている。「うかれびと」の項には「浮人。うかれたるひと。ふるさとにおちつかずして、さすらひありくひと。天智紀(浮浪ウカレビト)」とある。

やや時代が下り、金澤庄三郎の『辞林』(三省堂 1907)には「①浪士に同じ。②一定の勤先なきもの。③流浪する人」とあり、同書の「浪士」には「一定の事ふる主なき士。秩禄に離れたる士。(浪人)」とある。つまり第一義的には『言海』と同様の「主人を持たぬ武士(侍)」だが、より広く「勤先なきもの」、「流浪する人」と、より抽象的な意味合いが追加されている。

これらの辞書から推測すると、明治期において「浪人」という語はもともと①「流浪する者」の意味であったものに、武士身分の境遇と結びついた②「仕官していない武士」の意味が一般化し、そこから身分を離れ③「勤め先がない者」の意味が加わったものと考えることができる。

雑誌『国民之友』に「浪人」という言葉を正面から議題にした論説は存在しないが、1891(明治24)年の徳富蘇峰による論説「学生の前途」のなかに次のような記述がある。

社会にして、年々二千五百の卒業生に向て、相応の職業を与ゆるを得は固より五年、十年、二十年の後と雖、卒業生の浪人を生ずることなし、然れども社会の与ゆる所はその半数に足らず、時として四分の一にも当らず、二千五百人の内千人は無論浪人たらざる可らず(「学生の前途」『国民之友』1891.7.13(196):57)

大学卒業生の増加に伴う学士の就職難を論じ、その解決策を提示する論旨だが、ここで蘇峰は「浪人」の語を今日とほぼ同じ「就職浪人」の意味合い、上の分類では③の意味で使っている。いっぽう政教社の『日本人』には「浪人と松平豆州」(第3次40号、1897.4.5)がある。こちらは能臣として名高い松平伊豆守信綱による、由井正雪の乱に関わった当時の浪人への扱いを論じたもので、上記の分類でいえば②に相当する語法である。

次節からは、この後に現れた「浪人」に関わる言説を、雑誌記事から読み解いていく。

3. 「大陸浪人」の理論化

1902(明治35)年2月5日発行の『日本人』⁴⁾に烏港(ウラジオストック)在住の自称「浪人」による「浪人と新年」という自伝的な随筆(署名:もくあん)が掲載される。著者はこの記事内で「浪人」を次のように語っている。

要するに浪人で独身で、一年中を正月と思ひ、一生涯をも正月と解釈して、しかも居候で北窓燈影暗き下に呻吟して居ても、こう安楽を歌つて息の根が通ふ中は、人生の最も幸福なる時代である。(『日本人』第3次156号:33)

浪人としての海外生活は「一年中を正月と思」うほどの安楽な身の上で、「人生の最も幸福なる時代」である。とはいえ今年に国許に帰ろうかとも思うが、「乞食を三日すれば、三年忘れることが出来ない」ように、浪人の気楽な生活は一生涯忘れることができそうにない。だから「浪人根性」だけは忘れずにいたい。「浪人は実は無冠の帝王である」と、この文章は結ばれている。

韓国や清国、シベリアや欧州など、世界各地を浮浪し政治活動を行う「大陸浪人」はこれより以前から存在し、東学党の乱や日清戦争などに関わっている⁵。だが彼らの元締めと言われた内田良平らの黒龍会が結成されたのはこの記事が掲載された前年である。この時期、大陸浪人が組織化され、東京のメディアとの繋がりが確立したものと考えらるべきだろう。

翌年、同誌に掲載された建部遯吾「浪人の説」『日本人』（第3次 197号 1903.10.20:14）は高等教育卒業者の増加に伴う「就職浪人」の増加を論じた点で前出の蘇峰「学生の前途」と似ているが、その解決策として「大陸浪人」への期待を表明している点が異なる。

建部はまず、浪人が破落戸（ごろつき）などと同じような「博奕盗劫」を働いているとして世間から嫌悪されていることについて、「軍人」も「開明社会の常識を具ふる」者なら好んで殺人をしないように、「教育の光を多少浴びたる浪人」ならば「決して好んで博奕盗劫を」するものではないと擁護する。

建部は法学部卒業者の増加と浪人の数の関係に論を進める。東京には官私立法律学校の生徒が約15000人、年々の卒業者が5000人以上いる。そのうち2500人は「恒産恒業ある者」、つまり官吏などの職を得るが、それ以外の半分のうち、高等文官判検事弁護士の試験に合格したり、銀行に雇用されて職を得たりするのは500人に過ぎない。残りの2000人は法律学校を卒業しても「恒産恒業なき浮浪人」として社会に出ることになる。

是等は其初め青雲の志を抱いて郷関を出で、蜚雪三年、新に其業を卒へ、僅に試験成績に於ける一点半点の間差を以て得失其運命を決せる者なり。（同）

合格した者は「紳士」となって社会の優遇を受けるが、不合格となった者は「浪人」となり「社会の酷遇」に逢う。両者のあいだには「試験官一時の感情」あるいは「記憶再現の一時的良否」があるに過ぎず、「人物の実質真価」に差があるわけではない。「浪人」と「紳士」の区別は、結局のところ「匹夫の瑣事」であると建部は説く。

建部はさらに日本の人口が年々増加しており、いずれ国民全体が窮乏することを予言したうえで、貧窮した民（窮氓）がとるべき方法は二つしかないとする。一つは「内国に在りて生存の為に健闘する方針」であり、いま一つは「国外に於いて生存の余地を求むるの方針」である。国内に活路を見出そうとする者は「破壊的社会党」に身を投じることとなり、国外に出る者は「外国に於ける『ならず者』『ごろつき』『浪人』の徒」となると、建部は論じる。

社会主義思想は必ずしも「破壊的」というわけではないが、国内の限りある生産物の分配に公平を求めるため、人口が増加しつつある状態において実現することは難しい。そうなるともう一つの手段である在外の「ごろつき」「ならず者」を保護奨励しなければならない。

職を持たない者が浪人として国外に出れば「内国社会の秩序」は損害を被ることはなく、し

かも「国力」は外に拡張する。その「功績」は「国内に逡巡」する者に勝るとも劣らない。建部は浪人たちに「小天地に局促」すること、つまり少額の俸給やかりそめの地位に拘泥することをやめて「眼を国外に放」ち、「到る處の山野、諸君のごろつき流浪」することを期待する。

建部の論が今日の価値観に照らして論理的・科学的な説得力を持つとは考えられない。就職口にあぶれた「浪人」たちの増加が、そのまま大陸を放浪する「浪人」の増加につながるかどうかとも疑わしいが、当時の主だった大陸浪人の多くが私学や私塾などで何らかの学問を修めていることは事実である⁶。その意味でこの論説は同時代の「浪人」の存在に意義を与え、そのことによって「浪人」たちの社会的なまなざしを改善させることがこの論説の眼目であった。

4. 宮崎滔天の「浪人の本義」

1907（明治40）年に『日本人』は新聞『日本』の記者の多くを吸収し『日本及日本人』と改題する。その翌年に始まる連載「浪人生活」（503号 1908.2.15）は、宮崎滔天（署名は「誤入来」）による、「大陸浪人」の列伝的人物評である⁷。

自身が「支那浪人」として活動を続ける滔天がとりあげるのは、黒龍会系の「浪人」たちである。冒頭で滔天が、『日本及日本人』への執筆の話をもってきた狼嘯月（本名は末永節、滔天と同じく中国で辛亥革命に関わった玄洋社社員）に「サテ何ういふ風に書いたらよからう」と問いかけ、そこから浪人とは何かを議論する。

滔天が、浪人とは「広義に解すれば、上は王侯将相より下万民に至るまで、皆是浪人にあらざるなしだ。之を狭義に解すれば、釈迦、耶蘇、孔子に乞食の六か。貴様の所見如何」と詰め寄ると、狼嘯月が「イザさらば一席我輩の所見を述べやう、頭痛するなぞ云うて途中で逃げては許さぬぞ」と、自らの「浪人」観を開陳するかたちで叙述が進む。これによると、「浪人」は次の5類型に大別できる。

- ①道義的浪人 大道理を発見して以て千秋前千秋後の宇内万有を包含して之を匡教せんとする者。孔子、ソクラツト、クライスト、釈迦の如き者
- ②俠義的浪人 母国の虐政に反抗して独立の旗を翻さんとする者あらば勢力の強弱を問はず憤激挺身して之れを扶けんとする者。カリバルヂー、魯仲連、真田父子、バイロン
- ③国家的浪人 祖国の利害の為めには人の国土を害し人民を虐するを敢てして忌憚なき者にして一意専心只々祖国の為めと云ふより外に觀念なき者。ローズ、クライブ、山田長政、濱田彌兵衛
- ④才能的浪人 自己の才能を好み、苟も其の才能を發揮せしむべき機会だにあらば何処何時を問はず直に是れに投じて奮勵激淬して快となす者。伊尹、ハイネツケン、管仲、元龜天正の際に於ける諸豪傑
- ⑤学理的浪人 学理の眼中国家なく利益も名誉も素より顧みる所にあらず。科学的最新の發明を以て居り、更に是が悪用を以て立たんとする者。チエルセン

この先紹介する浪人をこれらの類型に当てはめて説明しようとはするものの、そのほとんど

は①の「道義的浪人」であり、また類型にはうまく当てはまらない者もいるため、分類そのものがこの連載記事全体の論理的構成に整合しているとは言い難い。

ここで重要なのは、先の滔天の言葉にも見られるように、「浪人」という言葉が、イエス・キリストや仏陀、孔子、戦国武将をはじめとする歴史的・宗教的偉人に肩を並べる存在として語られていることである。「浪人生活」は全編を通じて洒落のきいた磊落で謙虚な文体でつづられているが、こうした「浪人」の定義に関して不遜さを自覚するような表現は見当たらない。単に浮浪する者、官職のない者という意味を超えて、何のための浪人なのかというポイントに大きな重点が置かれている。それはこの文章に続く「浪人の本義」の議論に表れている。

浪人の本義は一言以て掩へば「拓先」にあるのである。拓先とは即ち道理の先を拓開し、機運の先を拓開し、国家の先を拓開するを以て自ら任じて職とする者を謂ふ。

道理の先、機運の先、国家の先を切り拓く。それゆえに、同時代には受け入れられない。つまり官職を得られず、金銭にも恵まれない。キリストや仏陀を引き合いに出すのは、宗教の開祖にもそうした不遇の時代が存在し、また現世では不遇のまま終わる場合もあるからである。道義や俠義、天下国家のため人生をなげうつ覚悟を持つ者だけが「浪人」たりうる。

次に「浪人たる者の最根本義」として、次のような議論を展開する。まず万民を「恒の産」のある者となし、恒の心がある者となしに分類し、「恒の産あつて恒の心ある者」は順民、「恒の産あつて恒の心なき者」は放僻邪侈の徒、遊冶郎とし、「恒の産なくして恒の心なき者」は無頼の輩、「恒の産なくして恒の心ある者」は士であるとする。

さらに「志」の漢字の上下を分けて「士の心」とし、士の心は天下にあるとする。「天下にあるとは濟世救民の義によるを云ふ」のであり、それが「士たる者の本分」である。「志」や「士」という言葉はここで初めて出てきた言葉であり、「浪人」と直接関連づけられていない。しかし滔天はこの「士」の心、つまり世を救い、民を救う大義のために生きようとする心こそが「浪人」の「最根本義」であるとする。

ここで問題が生じる。「已に士たる者の本分を了解して而して尚ほ之れを功業の上に發揮せんとして時の否なるに会し鬱抑して伸ぶるを得ざるあり」。「拓先」の心を持った浪人は時代の要請より早く使命を帯びるが、それゆえ必ず「時の否なるに会」する。世を覚醒させようとしてもうまくいかない。つまり浪人が地位や金銭面で不遇なのは必然的な帰結なのである。

滔天と狼嘯月による「浪人の本義」についての議論は、明治「志士」を自ら任じる人士にありがちな、慷慨的で大言壮語に満ちた天下国家論である。この議論のなかで、「浪人」の意義は本末が入れ替わり、本来の意味であった「官職に就けなかった者」という意味は「拓先」の心を持った「救世救民」の「士」という「本義」に対する、いわば「末」となっている。

5. 三宅雪嶺「浪人の位置」

1916（大正5）年4月1日（677号）に掲載された巻頭記事「浪人の位置」において、『日本及日本人』の主筆、三宅雪嶺は「浪人」をその歴史的な語義の変化から説明する。長くなるが、その論旨を追っていこう。

浪人の意義は世間一般に之を解するに似たれど、何等一定せる無く、殆ど十人十色、而して概略三別すべし。一は浮浪人として破落戸無頼漢と相ひ通じ、二は官途より離れたる者、三は独立不羈の生活なり。(『日本及日本人』1916:4:1:25)

ここで触れられる3つの語義のうち、「浮浪人」と「官途より離れたる者」は、先に見た辞書のなかに見出せるが、雪嶺の説ではこれに「独立不羈の生活」が加わっている。雪嶺は続けて、「浪人」の語義はこれら三者が混同しており、「破落戸無頼漢」の意味で解された「浪人」を社会は排斥しようとし、「官途につかぬ者」の意味では可否はないが、「独立不羈の者」の意味の「浪人」はしきりに称揚するという混乱が起きているとする。

天智天皇の時代には「浮浪」と盗賊は同列に扱われていた。織豊徳川の時代に社会の秩序が整うにつれ、才を恃む浪人が諸侯に屈しないことによって自ら慰めるようになった。やがて閥族の根底がゆらぐと、世間も上流者の無力と浪人の力量を認めるようになった。「浪人」は他国に例がないが、その思想は「儒教」に負う所が少なくないとし、視点を古代中国に移す。

雪嶺は孟子が「浪人的傾向」を持っていたとし、戦国時代の動揺が「浪人の気風」を醸成したと考える。「各自能力を競」う世の中では「自らの力を恃む者は身を屈して薄恩の君に従ふ」必要がない。それゆえ戦国時代は浪人が横行することになるのである。

日本も戦国時代に臣事する君主を変える者が多くなり、浪人が増加したが、秀吉の時代に秩序が定まりかけた後にも関ヶ原の戦いで多大な勢力関係の変動があり、大小の浪人が全国に散在することになった。大阪の役も、その二十数年後の島原の乱も、さらに十数年後の慶安の乱も、これら「浪人」を主力とするものであった。なかでも雪嶺は慶安の乱の首謀者である由井正雪を高く評価する。

徳川時代、世が治まり武力を用いるところがなくなって、「新たに力を伸ばすの道」は「軍学及び儒学」となり、ここで頭角を現す者が出た。1651(慶安4)年、正雪が死んだころ、歴史に名を残す儒者も同時代を生きていた。浪人の思想は儒教の影響を強く受けているが、これを徳川時代に儒者たちが浪人的な生き方をしていたことと関連付けて説明する。

明治になると、旧幕府時代「浪人は武士の除外例の如く」見られていたものが、「在朝者と在野者と殆ど互角の勢と為り、官を去るとして何の憫むべき無く、或は官に優るの位置に上るも測り難たし」という状況になる。征韓論で二分した元勳の「一半は朝に留まり一半は野に去る」ことになった。去った者は「旧幕流に言へば皆な浪人と為れる者」であり、なかでも西郷隆盛のような元勳は「大浪人」である。これは明治の新現象と言える。浪人が天下を騒がせた事件は「由井正雪以来」では西郷の西南戦争が歴史的に最も大きなものであるとする。

同様に板垣退助、大隈重信、後藤象二郎も浪人であり、さらに明治の世で開設された議会は「浪人の意見を徴する機関」である。今時では「浪人」が入閣することまでである。これは維新前では考えられなかった現象である。

1885(明治18)年に官制改革があり、免職非職となった者が自ら浪人と称したが、彼らは復職に汲々とし、到底独立の意気はなかった。彼らは「浪人」と呼ぶべきではなく、この名で呼ぶべきなのは、「富貴を度外に措いて陰然力を蓄へ、国家の大事に何事を為すをも辞せずと思は

るる」者、例を挙げれば「頭山満の如き」を指すと雪嶺は言う。

欧州も封建時代や専制時代には人は誰もが主人を奉じ、主人がないことを卑しんだが、新世界が発見されると、そこで「絶対の自由」を得られると考え、以前は「マスターレス」を悩んでいた者が、これを「自由」と読み替え、「自由に憧憬し、自由を追求し」、「浪人」であろうとするようになった。つまり「自由主義は全国民に浪人たるべきを奨励し、無数の大小浪人を輩出」した。

欧州そのものは狭い。それが今日世界の大部分を領有するに至ったのは、様々な事情で本国にいられない人々が植民したからであり、雪嶺は彼らを「国民としての浪人」と呼ぶ。

雪嶺は最終的に、故国に「受け入れられることに満足する者」を「個人として小、国家として小、発展の歴史に何の寄与する所なし」と批判する一方、「浪人とは強ひて容れらるるを欲せず、自らの立脚地に於て自由なる生活を遂げんとする者」と結論づける。

このように「浪人」は、大陸浪人自身の自叙伝的な記述や三宅雪嶺のような言論人の手によって理念化された。その特徴を要約すれば、①浪人は破落戸や無頼漢に近く、②何者にも仕えておらず、それゆえに③経済力に乏しく④今いる場所に不満を持っているが、それゆえに⑤自由な精神で他郷へ出ていく気概を持ち、⑥金銭や権力に屈することなく、⑦祖国や道義のために命をなげうつ志士的な精神を持っている人士である。

さすらう者としての「浪人」の、自由を追い求める近代的個人の精神と帝国主義的な「植民」観が屈託なく結びつく論理は英国におけるキプリングの冒険小説や 19 世紀アメリカなどで起きたゴールドラッシュの大衆的な熱情を彷彿とさせる。これは今日の価値観・倫理観に照らして首肯できるものでももちろんないが、ここに前時代的な一種の無邪気なロマン主義を読み取ることも不可能ではない（渡辺 1967:10）。

雪嶺や滔天の説に従えば、同時代のほとんどの人間が「浪人」的な性質を持っている、あるいは持つべきであるということになる。また滔天が浪人の「最根本義」として救世救民の「士の心」を位置付けたことから分かるように、「浪人」という言葉のなかに、「武士道」ブームの影響を垣間見ることができる。「武士道」ブームは日清戦争と日露戦争の戦間期に起こった。ここで言及される「武士道」は、江戸時代までに社会層として存在した武士身分とは異なる、日本国民の国民性や倫理観の独自性を表象する記号としての、いわば「伝統の創造」(Hobsbawm, E and T, Ranger 1983) である⁸。こうしたブームは一面において西洋文明に匹敵する日本固有の「普遍的」な文明、あるいは文化を模索しようとする営みでもあった（竹内 2009:38）。

「浪人」はそうした近代に作りなおされた国民的伝統としての「武士」概念と親和性を持ちながら、日本人なら誰でも感情移入できる（「われわれ」になれる＝国民としての浪人）ものであった。そしてそれは封建的な主従関係からは解放され、海を越えて他国へ移動することができ、道義的・国士的な義心（＝天皇への忠誠心）があれば主君（＝藩閥政府）に反抗することも許される政治的な主体として表象されている。

6. 「壮士」と「浪人」

「浪人」に先だち、これに近似した明治期の社会層を指す概念として「壮士」がある。徳富蘇峰が雑誌『国民之友』を創刊し、新時代を担う「青年」に期待を寄せる一方、その対概念と

して、旧態依然とした自由民権志士的な「壮士」を批判したことはよく知られる⁹。本節ではこの「壮士」の言説をとりあげ、「浪人」と比較することでその性格の異同を浮き彫りにする。

創刊当時の『国民之友』の論説では、旧時代的な「壮士」は粗暴な言動や政治への向き合い方が批判されていた¹⁰。しかし蘇峰はほどなく「青年」、つまり同時代の学生・書生に対する態度を改める。論説「青年学生」(『国民之友』29号 1888.9.7:1)で蘇峰は、この雑誌が「青年諸君の謙遜なる朋友」であろうとしていることを断りつつ、しかし最近の青年を見ると、その情勢は一変しつつあるとする。蘇峰が問題視するのは「東洋英雄流の放恣粗豪の風漸く熄んで」学生がおとなしくなったことである。

漢学塾の名物である乱暴書生を見ることがほとんどなくなった。現今の学生は理屈をいうが、読書も努力し、学科にも欠席せず、品行も良い。このこと自体は君主国の名にふさわしく、評価できるとはいえ、実際に「其の目的とする所」は、「浮世を旨まく渡る」ことにあることではないかと蘇峰は疑う。智者や仁者が国に充ちるのは良いが、そこには大きな欠点がある。それは「彼等青年にして、青年の自から有す可き活火を有せざる」ことである。

兎に角青年の胸中には、高尚なる、清浄なる、猛烈なる、雄麗なる一団の活火炎々たるを見るなり、而して此の活火は以て起業的精神となり、以て執行的の忍耐力となり、遂に一世の生涯を導く、(略) 而して我邦の青年学生は概して此の活火を消燼せり。

社会を動かす「活火」を持つのは青年層だけである。これが無くなれば「一国の活動力」も消失せざるをえない。「この活火こそ我邦の鑄冶して、剛健なる邦とならしむ者なり」と、青年層に対し「活火」を取り戻すことを希望する。

こうした青年論の論調の変化に対応するように、「壮士」論も微妙に変化している。「壮士の前途」(96号 1890.10.3:8)のなかで、蘇峰は「立憲自由党の創業」について、「攻むるにも壮士を以てし、衛るにも壮士を以てし、結党式を擁護するにも壮士を以てし、之を破壊せんとするにも壮士を以てし」と、何をすることも壮士を使って解決しようとする「卑怯未練」を痛烈に批判する。つまり批判しているのは壮士の振る舞いや心のありようではなく、「壮士」とされる人々が「使役」されている現状である。蘇峰は続けて、壮士をこのように評価する。

思ふに彼の壮士は何人ぞや、自ら不羈独立の快男子を以て許す者に非ずや、威武も屈する能はず、尊厳も枉くる能はず、金銭は観て糞土の如く、名誉は抛て□芥に似たりとするの丈夫漢に非ずや、忠肝義膽、俗流の外に卓立せんとするの人物に非ずや、[「□」は判読不能文字]

独立不羈の精神を持ち、尊厳高く、金銭に惑わず、「忠肝義膽、俗流の外に卓立」する「壮士」たちの本来あるべき姿を思い、現実には「漫に他の為に使役せられ、一種の政治的クーデターの兵卒」に成り下がっている現状を慨嘆する。生活手段がなく、政党に使役されるほかない壮士たちの現状を改善するため、彼らが職業に就き、生活の手段を身に着けることを求める。

「壮士」が問題化したのは、1888(明治21)年冬の谷干城や板垣退助らの条約改正反対運動

と、それに続く「三大事件建白運動」を通じて全国から終結した「有志」たちの運動に批判的な視線が集まったものであり、そもそも蘇峰が『国民之友』の論説で対象化したことで大きく問題となった観がある（木村前掲:58）。定職のない壮士たちに生活の術を与えるべきであるという蘇峰の主張は、のちの予戒令や壮士取締法（1892）で一定の法的な根拠が与えられる。

一方『日本人』でも、1890（明治23）年前後には『国民之友』と大きく違わない「壮士」論が展開される。たとえば政教社同人の菊池熊太郎による論説「志士処世論」（『日本人』第1次第4号 1888.5.18:4）では、壮士たちに「当代の志士」であろうとするなら、「大業に当るだけの準備」をなすべきである、つまり学業につくべきであることを説く。この論説に隣接して掲載された宮崎正道「日本書生の前途」も「壮士」の問題に言及しているが、こちらも壮士たちに小利をむさぼるようなことをやめ、学業を大成させるよう求めている。

『国民之友』との相違点が見えるのは「時評」内に掲載された無署名の短論「壮士論」（『日本人』第1次 第39号 1890.1.18:17）である。ここで著者は壮士が「十中の八九は士族の子弟」であり、その言動は「幕府の末造に隠見せる草莽有志の遺流」を汲み、それゆえに「多少其分子を包含せしもの」であると推測する。

「草莽有志」とは、「身に職なく、家に業なく、妻子をも顧みず、眷属をも念はず、奮然として蹶起し、南船北馬曾て危険を之れ懼れず、斃れて後已むの覚悟を決め」た者であり、今の世の壮士の「夢魂を喚起」するのはこうした維新期の草莽志士たちである。

彼らは維新後、農商工につくことになったが、それから十数年、いまだに生活は安定しない。今日、彼らの「子弟の中」に「客気を帯ぶる者」は、「家計の得失よりは、寧ろ公共の利病を」重視し、「政治の波際に双眸を凝らし」ながら都鄙を出入りし、機を窺っている。筆者はこうした草莽志士たちの流れを汲む壮士たちを次のように評価する。

既に念頭を公共の利秒に擔ぎ、自家の得失に関せず、男兒四十不成家と喩し、到處青山我墓田と誦し、以て我国に報ゆるの志望は頗る快爽にして、夫の無神經てふものに比べれば、固より日を同くして論ず可らずと雖も、我が国の将来に於て、能く秩序を保ち、安寧を持し、漸く文明的運動を為すの時代に当らば、果して如何あるべきやは、識者の憂を抱くことたるが故に、当局者にして夫の壮士を処するに、自營の道を求めて、其堵に安んずるを務むべきは、最も肝要のことなりと謂うへし。

壮士に「自營」の道を作るべきであるとする論旨はこれまで見てきたほかの論説と同様だが、壮士のあり方、生き方を、公共の利益を優先し、自家の損得を気にせず「我国に報ゆるの志望」を「頗る快爽」と評価する。先に見た『国民之友』における蘇峰の青年に対する失望と裏返しの評価である¹¹。

壮士が政党に使喚されることを批判する傾向はより顕著になっていく。「犬の如くに人の使喚に應ずる者、明治の壮士は、円太郎馬車の別当に劣ること萬々なりと謂ふべし」（『壮士と馬丁』『亜細亜』第20号 1891.11.9:16）などがこれにあたる。少し時代が下ると、次のような寸評も現れる。

自由党如何に真面目になるも、全く壮士風を脱すること克はず、これかれの愛すべき処。改進黨如何に豪傑がるも、気取屋の風遂に脱す可らず、これかれの嫌味多き処。(「壮士と気取屋」『日本人』第2次 11号 1894.3.18:76)

皮肉をきかせた表現であるとはいえ、「壮士風」の雰囲気から脱することができない自由党を、「気取屋」の風が抜けない改進黨員よりも「愛すべき」であるとする。さらに時代が下り、1902(明治35)年の『日本人』(第3次 170号 1902.9.5:37)には複数の著者による「壮士」と題する短評を集めた記事が掲載される。

◎維新の元勳たちは、矢張り一種の壮士であつた、否、真正の意義に於て壮士であつたと思ふ(略)、当今の壮士は唯金銭によつて、顧使せらるる一種の犬であつて、義侠の精神もなく、何等の気概もない、墮落した人間の一階級に過ぎない(略)、之れは武士道の廃れた当今の社会には、止むを得ない事であらうが、立憲治下にあつては有害無益の発生物と見ねばならぬ、今の所謂壮士なるものは、破落戸、又は乞丐兒と殆ど撰ぶところがないから、つまり壮士などと云ふ名称を与へるのは、大きな間違である、(後略)

維新の元勳たちを「真正の壮士」としながら、現今「壮士」と呼ばれている者は「実質が下卑て」しまった「有害無益の発生物」であり、「壮士」の名で呼ぶことさえ相応しくない。ここでも、同時代の壮士は否定されながら、かつて存在したと筆者(依水)が考えている義侠と気概に充ちた「真正の壮士」はむしろ称揚されている。

一方、別の著者(千雲)は「五条の橋畔で尊王の大義を説いた高山氏、開国論を称えて動かなかった当代の名士」や「征韓論を容れられなかったことをさとって政府を去り、国賊と称呼されながらも所信を貫徹した南洲翁」、「数十万の民草が個人の事業のため塗炭の苦しみにあえぐのを救おうとした田中翁、家を忘れ身を挺して白昼秋水の見ごと星氏を仆したる刺客伊庭」などを「壮士の本体を全うしたもの」として称揚し、「壮士の本体」を以下のように定義する。

嗚呼大山の前に崩れむとするも、自己の所信にして正義に在らば立所に之が実行を期せむとする義烈なる精神、真にこれ壮士の本体にして、義のために斃れ、名利の為に動かず、節を守るに死を以てする、真にこれ壮士の本体なり。萬衆の利害の為に一個身よくこれが犠牲となり、実に天下国家を双肩に狙ひ、一身を忘れ一家を忘れ、妻を思はず親を思はず死以てよく万難に向ふ、真にこれ壮士の本体なり。

ここで述べられている「壮士の本体」——「正義」のために実行する「義烈」の精神、「義」のために生き、自らの名誉のためではなく「節」を守るために死を厭わない心、「萬衆の利害」のために犠牲となり、「天下国家を双肩に狙ひ、一身を忘れ一家を忘れ」て「万難」に向かおうとする態度——これは先に見た「浪人の本義」と主旨がほぼ同じものである。徳川時代には武士のなかに存在したとされる、あるいは維新の志士たちが持っていたとされる、理想化された精神である。『日本人』関係著者や読者の多くにとって、「壮士」と「浪人」と呼ばれる人々に

求めた、あるいは夢見た精神性は、ほぼ同一のものであったといえる。

おわりに

黒岩周六による論説「青年と政治思想」(『日本及日本人』573号 1912.1:47)は、辛亥革命から話を始め、これが日本の青年に「大なる光りと熱とを注射した」と評する。清国の権力者たちは西洋列国の刺激に「奮興」することはなかったが、「刺激に対して感激し興奮する力が支那の青年に潜んで居た」。中国大陸を眠りから覚まし、これを救うのはその「人民」ではなくその「子弟」、つまり青年層であろうと黒岩は予言し、そこから「真に青年は国家の元気である」という結論を導く。生命の根本をなしているのは「興奮」であり、よく興奮し、国を改革していく力を持つのは青年にほかならない。

誰かに聞いたが西郷隆盛の言葉に、金もいらぬ、命もいらぬと云ふ人ほど始末に終えぬ者は無い、けれど斯かる始末に終えぬ人で無ければ世の中に大事は為し遂げられぬ、と云ふのがあるとやら、是も面白い名言である。今の青年に果して『金もいらぬ、命もいらぬ』と云ふ気風があるとは思はぬけれど、青年を過ぎた人には猶更ら此気風が無い、青年の方が、孰れの時代に於ても此気風に近い筈である、比較的此気風に富んで居るのである、(略)

「金もいらぬ、命もいらぬ」という「西郷隆盛」のもものとされる言葉を引き、「今の青年」にこれと同じとまでは言わずとも、「比較的此気風に富んで居る」ことを期待する。この「気風」なるものは、「青年」が失いつつあるものであり、維新期の「壮士」にはかつてあったものであり、「(大陸)浪人」が本義としているところのものに見なしてよいだろう。

「浪人」にまつわる言説を検討し、その理念や理想とされた価値、「壮士」や「青年」など、これに近いと思われる概念を比較してきた。とどのつまり、これらの言葉が表す理念はほぼ同じものであり、極限まで美化された旧時代の「武士」や「志士」のなかにあったとされる、明治大正期の壮年世代が幻視した、熱意と義侠に富む尚武的な精神性だった。「壮士」はこうした精神の頹廢を嘆く対象であり、「青年」は若い世代への叱咤激励の対象である。これらに対し「浪人」は雪嶺のような言論人によってその概念が「国民」規模にまで拡大され、同時代を生きる自由な「われわれ」を表象するものとして語られたのである。

一方、大陸浪人の母体である黒龍会の雑誌『会報』や『亜細亜時論』に「浪人」という言葉が登場することはほとんどない。「浪人」はあくまで比喩であり、滔天のように自ら称する者にとっては自嘲を含んでおり、雪嶺のように概念を拡大し自分を含めようとする者にとってはロマンを含んでいた。

玄洋社・黒龍会系の大陸浪人と『日本及日本人』の政教社の立場は一枚岩というわけではなく、むしろ当初から葛藤がある。滔天の「浪人生活」には、松下軍平や内田良平らの人物評に対して読者からの批判意見の投書が掲載され、滔天がこれに反論している(宮崎 1971:478)。

新聞『日本』社員から政教社に転じ、その後『万朝報』に移った古島一雄を衆議院議員に推した「浪人会」は、その後もなんらかの社会問題が生じた際に結成される。1918(大正7)年、

朝日新聞社の記者によるいわゆる「白虹事件」の際、内田良平らにより「浪人会」が結成され、演説会を開催して朝日新聞社社主村山龍平を激しく批判し、さらに内田の学僕である池田博寿らが村山を襲撃する事件が起きた。黒龍会・浪人会の蛮行を批判し村山を擁護した『日本及日本人』と『亜細亜時論』は一時敵対し、議論の応酬が行われる。村山を襲撃した池田らは事件当初、「壮士風の男」と報道された（有山 2023:349）。

現実の「浪人」たちは政治的立場を多様化させつつ、その多くが「大陸ゴロ」と呼ばれるものに身を落としていく（渡辺 1967:261）。自由な精神をも象徴する「浪人」という言葉の響きに維新時代の夢を重ねることのできた時代はそう長くはなかったのである。

「浪人」をめぐる言説を、明治期の「青年」論とのつながりで検討してきた。蘇峰による「青年論」ほどのインパクトを「浪人論」がもっているとはもちろん言えない。しかし大正前期に「浪人会」周辺で政治活動を行った人物の多くが1890年前後（明治20年代）の「明治青年」世代であることを考えると¹²、彼らの横顔はまさしく明治の新青年世代でありながら期待されたとおりの「青年」になることのできななかつた、いわば長じた傍流エリートの一面であったと言える。

文献

- 有山輝雄（1977）「雑誌「日本人」・「日本及日本人」の変遷」『雑誌「日本人」、「日本及日本人」目次総覧Ⅰ』日本近代史料研究会編
- 有山輝雄（2023）『近代日本メディア史Ⅰ—1868-1918』吉川弘文館
- 伊東久智（2019）『「院外青年」運動の研究—日露戦後～第一次世界大戦期における若者と政治との関係史』晃洋書房
- 乾照夫（2004a）「初期議会における民党壮士運動と地域社会の動向について—田野倉仙蔵の日記資料を中心に（上）」『メディア史研究』（17）
- 乾照夫（2004b）「初期議会における民党壮士運動と地域社会の動向について—田野倉仙蔵の日記資料を中心に（下）」『メディア史研究』（18）
- 内田義彦、塩田庄兵衛（1959）「知識青年の諸類型」『近代日本思想史講座 4—知識人の生成と役割』岩波書店
- 大槻文彦（1904）『言海』吉川弘文館
- 岡義武（1967a）「日露戦争後における新しい世代の成長（上）—明治三八～大正三年」『思想』（512）1967.2
- 岡義武（1967b）「日露戦争後における新しい世代の成長（下）—明治三八～大正三年」『思想』（512）1967.3
- 岡和田常忠（1967）「青年論と世代論—明治期におけるその政治的特質」『思想』（514）1967.4
- 木村直江（1998）『〈青年〉の誕生—明治日本における政治的実践の転換』新曜社
- 鈴木康史（2001）「明治期日本における武士道の創出」『筑波大学体育科学系紀要』（24）
- 古島一雄（1950）『一老政治家の回想』中央公論社
- 竹内里欧（2009）「「手巾」と「武士道」ブーム—〈擬・普遍〉主義的主体化のメカニズム—」『京都社会学年報』（17）

中野目徹（1998）『政教社の研究』思文閣出版

Hobsbawm, E and T, Ranger 編（1983）『The Invention of Tradition』Press of the Cambridge E・ホ

ブズボウム／T・レンジャー編／前川啓治等訳（1992）『創られた伝統』紀伊国屋書店

宮崎龍介／小野川秀美編（1971）『宮崎滔天全集（第二巻）』平凡社

渡辺龍策（1967）『大陸浪人—明治ロマンチズムの栄光と挫折』番町書房

注

¹ 大槻文彦の国語辞典『言海』（1904）によれば、「平和」の語義は「穏ニシテ変ナシ」とのみ記載されている。今日のような「戦争」の対義語の意味は当時薄かったと思われる。

² たとえば1913年1月13日に日比谷公園松本楼で開催された「憲政擁護連合会」への参加団体として、「伊予立憲同志会、浪人会、日東俱樂部、憲政擁護士佐同志会、十日会、理想選挙同盟会、理想団、政国両党院外者団、火曜会、軍事研究会、憲政作振会、憲政擁護会国民俱樂部、丁未俱樂部、在野法曹団、新聞記者同志会、自由旧盟会の十八団体」が名を連ねている（『東京朝日新聞』1913. 1. 13:2）。

³ 明治期から大正期にかけての「青年論」に関する先行研究として、内田・塩田（1959）、岡（1967a, b）、岡和田（1967）、木村（1998）がある。これらの先行研究は着眼点や方法論に差異があるものの、概ね明治期に政治を志向していた青年層が、文学を志向するに至るプロセスを描写している。伊東（2019）は大正期の大学弁論部周辺に集まった青年層に注目し、この時代に政治志向の強い青年層を研究対象としている。本稿の扱う「浪人」は主に明治期の「新青年」世代でありながら、学歴や職歴を得られなかった層である。

⁴ 政教社の雑誌『日本人』、『日本及日本人』とその発行母体となった政教社については、有山（1977）、中野目（1998）より時期区分がなされている。『日本人』は発行禁止処分によって改題誌『亜細亜』の発行や巻号の更新などから、第1次（1888-1892）、第2次（1893-1895）、第3次（1895-1906）に分けるのが通例であり、本稿もその区分に従う。

なお雑誌引用文の出典は（『誌名』号数 西暦. 月.（日）：頁数）の形式で記載する。頁数は開始頁のみ、連載記事も開始号のみを記載する。

⁵ 渡辺（1967:82）など。

⁶ 本稿に登場する「浪人」で言えば、宮崎滔天（1871-1922）は徳富蘇峰の大江義塾中退。黒龍会の代表内田良平（1874-1937）は東邦協会でロシア語を学んでいる。末永節（1969-1960）は修猷館中学中退。大陸浪人ではないが、自ら浪人を称した古島一雄（1865-1952）は杉浦重剛の称好塾に学んでいる。何らかの学問を修めているとはいえ、東京（帝国）大学に代表される官学卒が少ないことが一つの特徴である。

⁷ 本稿の「浪人生活」の出典は宮崎（1971）によった。

⁸ 武士道ブームの先行研究について詳述する紙幅がないが、本稿の問題関心に比較的近いものとして鈴木（2001）と竹内（2009）を参照した。

⁹ 「壮士」と「青年」をめぐる言説については木村（1998）が詳しい。また地方壮士の政治活動の実態に迫る研究として、乾（2004a, b）がある。

¹⁰ 木村はこうした明治中期の「壮士」言説について、蘇峰の『国民之友』の論説がこれを「実体的な存在として把握可能なもの」したとする（1998:54）。青年層を新たな時代の政治的原動力として期待するとき、その障害となる旧弊として「壮士」的な振る舞いが問題視される過程で社会的な実体が与えられた。本稿の問題関心において重要なことは、いったん「壮士」的な振る舞いとして断罪されたはずのいくつかの振る舞いや態度が見直され、いつの間にか「浪人」の理念のなかに取り込まれて理想化されたということである。

¹¹ 『日本人』においても「青年諸士の覚悟如何」（第1次 第58号 1890. 11. 3:5）のなかで、流行に流されやすい青年諸士の「軽佻浮薄」さが批判されている。

¹² 注5参照。

（教育文化学コース 博士後期課程3回生）

（受稿 2024年8月31日、改稿 2024年10月29日、受理 2024年12月19日）

明治「非・青年」としての浪人論

—雑誌『日本人』、『日本及日本人』を中心に—

戸松 幸一

本稿は明治後期から大正期における、主に雑誌『日本人』『日本及日本人』に掲載された「浪人」に関する言説の研究である。1902年に内田良平らによって結成された大陸浪人の組織「黒龍会」の影響もあり、これら雑誌には「浪人」の自伝的な随筆や評論が掲載された。明治中期には江戸時代の士官先のない武士、あるいは職に就けない者という意味しかなかった「浪人」という言葉に、「不党不羈」の者、正義のためには命を捨てる士人といった新たな意義が与えられ、単に大陸を放浪する者という以上の概念的な広がりを持つ政治主体として理念化された。明治中期に『国民之友』などで期待された「新青年」や旧時代の弊風を象徴する存在として排斥された「壮士」と比較すると、これらの言葉に論者たちが期待するものはほとんど同一であるが、一時的とはいえ、「浪人」は明治末期から大正期に再構築され創出された伝統としての自由な「武士」的精神の表象として語られた。

The Theory of Ronin as 'Non-Youth' in the Meiji Era: Focusing on the Magazines “Nipponjin” and “Nippon oyobi Nipponjin”

TOMATSU Koichi

This paper is a study of discourses on "Ronin" as found in the magazines “Nipponjin” and “Nippon oyobi Nipponjin” during the late Meiji and Taisho periods. Influenced by the Black Dragon Society (Kokuryukai), an organization of continental Ronin formed in 1902 by Ryohei Uchida, these magazines published autobiographical essays and critiques related to "Ronin." During the mid-Meiji period, the term "Ronin" referred only to samurai without masters or those unable to find employment, but it was later endowed with new meanings, such as individuals who were "unaffiliated and independent" or those who would sacrifice their lives for justice. As a result, the term was conceptualized as a political subject with a broader conceptual scope, beyond simply wandering across the continent. Compared to the "New Youth" expected in magazines like “Kokumin no Tomo” during the mid-Meiji period, or the "Soshi" who were rejected as symbols of outdated customs, the ideals that these terms embodied were almost identical. However, "Ronin" was temporarily discussed as a representation of the free "samurai" spirit, reconstructed and newly created as a tradition from the late Meiji to the Taisho period.

キーワード：青年、浪人、壮士、日本及日本人

Keywords: youth, ronin, soshi, Nippon oyobi Nipponjin